

ワークサポート科

1 訓練について

訓練番号 5-05-18-053-20-0041

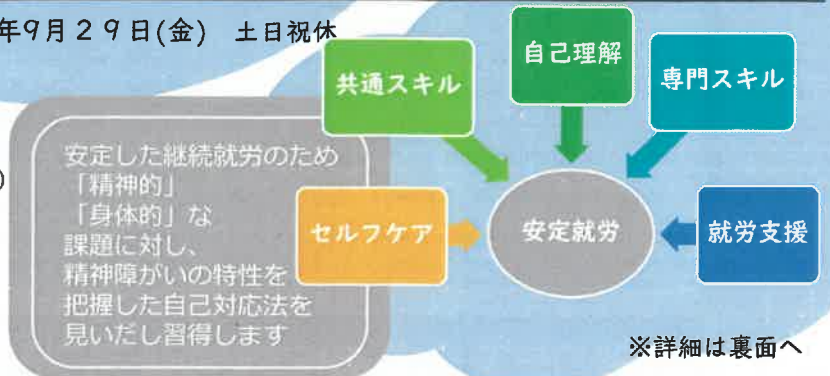
期間 令和5年5月9日(火)～令和5年9月29日(金) 土日祝休

時間 9:00～15:40

定員 5名

経費 約20,000円(テキスト、保険料等)
※資格試験費用は別途必要

会場 福井産業技術専門学校(駐車場有)



2 募集について

申込期間

令和5年3月10日(金)から
4月18日(火)

応募要件

- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(申請中で手帳の交付が見込まれる方を含む)
- ・医師により、統合失調症、そううつ病、てんかん等の診断を受けている方

選考日

令和5年4月21日(金)
24日(月)

さらに、次の①～⑤の要件をいずれも満たしている方

- ① ハローワーク(公共職業安定所)に求職登録をしている方
- ② 就職意欲があり、職業訓練を受講することに熱意を有する方
- ③ 職業訓練を受講することにより、職業的自立が可能であると認められる方
- ④ 体験入校に参加された方(別紙「体験入校のお知らせ」参照)
- ⑤ 知的障がいを伴わない方

合格発表

令和5年4月27日(木)

3 訓練受講までの流れ

申込

ハローワークで相談

- ・専門援助部門で就職相談

体験入校へ参加

- ・ハローワーク窓口で参加の事前申込み

訓練受講の申込み

- ・ハローワーク窓口で受講の申込み

申込み時に必要なもの

- ・受講申込書(ハローワーク窓口用紙あり)
- ・精神障害者保健福祉手帳の写し 所持者のみ

選考

選考1日目

- ・職業適性検査

選考2日目

- ・面接

選考日について

- ・選考日に提出するもの
面接調査票(申込み時にハローワークでお渡しします)
主治医の意見書
(直近のもの・写し可・ハローワークへ提出済のもので可)

集合時間

- 選考1日目 4/21(金) 9時までに「福井産業技術専門学校」に集合
- 選考2日目 4/24(月) 各自指定の時間(1日目にお伝えします)に集合

事前手続き

- ・学院説明会
- ・ハローワーク

その他 お知らせ

- ・合格発表 4/27(木)
学院玄関と学院HPに表示
- ・事前手続き
学院 4/27(木) 13:30
ハローワーク 5/8(月)

【お問い合わせ先】

福井県立福井産業技術専門学校

〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3

TEL (0776) 52-2120

学院については
ホームページで

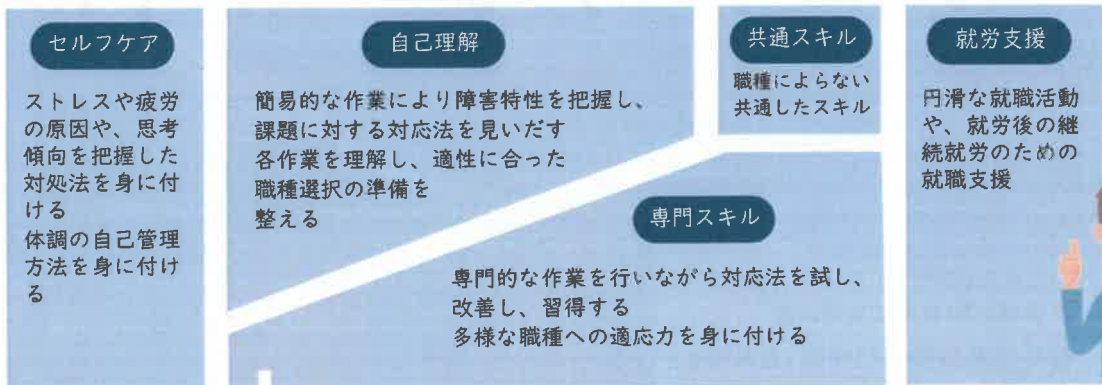
福井学院

検索



入校

修了



カリキュラム 教科名	内容と目的	各カリキュラムの訓練をとおして 安定就労の準備を整えていきます
体調管理	ストレッチ、エクササイズにより、安定就労可能な体力を整え、体調維持を習慣づける 調子の悪い場面など、体調の自己管理方法を身につける	
生活スキル	障がい者就労を行う上で必要となる生活面での知識を理解する ストレスや疲労の原因を理解し対処法を身に付ける	
個別相談	日々の面談に加えて、定期的な面談を行うことで個人の状況を把握する 課題に対する対応法を検討する	
コミュニケーション	対人技能をトレーニングし理解する 感情の取扱い方などを身に付ける	
振り返り	目標や学習への振り返り、自己評価を行い自己理解を深める 精神安定を促すための思考方法を身に付ける 訓練でのストレスを和らげ体調調整を行う	
PC基礎	PC操作、タイピングなど、基本的なPC作業の習得	
ビジネススキル	身だしなみ、言葉遣い、接客、電話対応、文章作成	
作業適性	計算力、空間把握、繊細作業、体力作業、筆記力、集中力などの特性把握を行い対応法を見いだす	
簡易事務	障害者雇用で多くみられる、簡易的な事務業務への適性をみる	
簡易作業	単純作業や簡易的な現場作業により、簡易作業への適性をみる	
物流管理	在庫管理、ピッキング、検品、梱包、計量等により、物流業務への適正をみる	
製造加工	金属加工、溶接、塗装、機械操作等により、現場作業への適性をみる	
PCスキル	実務に即した資料作成を習得する Word、Excel、PowerPoint	
介護	介護についての知識、介護職での働き方など現場での実情を学ぶ シーツ交換、車いす実習	
スキルアップ	作業系、事務系の実践的な技能を学びながら、特性による課題に対する対応法を試し、改善し、習得する	
就職支援	関連機関事業説明、障がい者雇用、年金、給付金、助成金などの知識、就職活動支援 就職関係書類の作成など	
職場見学	障がい者雇用に対して意識のある会社であるかどうかを見極める目を養う 障がい者求人先への見学 現場を見ることで希望職種の検討に活用	
職場実習	就職希望先へ事前に就労実習を行うことにより、継続就労が可能か確認する	

